

ひとり親家庭支援制度などのQA(令和3年6月1日時点)

※横浜市内にお住まいの方を対象に作成しています。

【参考】新型コロナウイルス感染症に関する情報について（横浜市ポータルサイト）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/koho/topics/covid-19/>

NO	設問	回答
1	仕事がなくなってしまった。どこか就労相談ができるところはないか。	母子家庭等就業・自立支援センター（ひとり親サポートよこはま）でひとり親の就労支援を行っております。 まずはお電話（045-663-4188）にてご相談ください。 【ひとり親サポートよこはま】 http://www.hitosapo-ykh.jp/index.html
2	家庭のことや経済的なこと、いろいろなことが不安になっている。どこか話を聞いてもらい、相談に乗ってくれるところはないか。	母子家庭等就業・自立支援センター（ひとり親サポートよこはま）で就労支援などに関するご相談を受け付けております。（045-663-4188） このほか「ひとり親家庭のしおり」という冊子の中で、ひとり親家庭の皆様に向けた様々な支援制度や相談機関の連絡先をご案内しておりますので参考にご活用ください。 【ひとり親家庭のしおり】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/oyakokenko/hitorioya/shiori.html また、ひとり親家庭の方に限らず、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなど、生活にお困りの方のご相談をお住まいの区の区役所で承っております。 【生活にお困りの方へ】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/seikatsu/
3	新型コロナウイルスの影響によって、収入が減ってしまった。ひとり親家庭に対する特別な給付金はないのか。	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）を支給します。 【横浜市低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/oyakokenko/hitorioya/20210407.html

NO	設問	回答
4	<p>新型コロナウイルスの影響によって、収入が減ってしまった。ひとり親家庭に対する一時的な生活資金の貸付などは行っていないか。</p>	<p>社会福祉協議会が実施している生活資金の貸付制度があります。以下のページをご参照いただくとともに、詳細はお住まいの区の社会福祉協議会にお問い合わせください。</p> <p>【生活福祉資金 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/hisaisha/hisaishaseido/keizaiseikatsu/shikin/seikatufukushishikin.html</p> <p>このほか、生活費が一時的に不足している方に対し、母子父子寡婦福祉資金（生活資金）の貸付制度があります。以下の貸付を受けられる対象者や要件をご確認のうえ、該当する場合にはお住まいの区のこども家庭支援課にお問い合わせください。</p> <p>①ひとり親となって7年を経過していない方で、貸付後おおむね3か月以内で経済的自立が見込まれる場合（貸付期間終了後に再び生活費が不足し、再度貸付に頼らなければならない状況が想定される場合は、貸付できません） ②継続して就労していたひとり親の方で、離職したが、貸付後1年以内に再就職の見込みがある場合（既に内定を得ているなど、確実に就職することが決まっている場合のみ貸付対象となります）</p> <p>【母子父子寡婦福祉資金について】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/oyakokenko/hitorioya/boshifushikafushikin.html</p> <p>またひとり親家庭の方に限らず、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少するなど、生活にお困りの方のご相談をお住まいの区の区役所で承っております。</p> <p>【生活にお困りの方へ】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/seikatsu/</p>

NO	設問	回答
5	影響を受けるひとり親世帯にお金の給付以外で特別な支援は行っているか。	<p>フードバンク団体から提供を受けた食品をひとり親世帯の方へご提供し、ご家庭の支援と食品ロスの削減へのご協力をいただく「ぱくサポ」（ひとり親世帯への食品提供会）を実施しています。ぱくサポへの参加は、参加回ごとの先着による事前申込制です。</p> <p>ぱくサポは一般財団法人横浜市母子寡婦福祉会が事業受託者として運営しています。参加申込みの受付や実施予定については、横浜市母子寡婦福祉会のホームページをご覧ください。</p> <p>【問合せ先】 一般財団法人 横浜市母子寡婦福祉会 ホームページ： https://www.zaibosi.org/ 電話：045-947-4625</p>
6	母子父子寡婦福祉資金の貸付金の償還（返済）を続けているが、新型コロナウイルスによる影響で償還が著しく困難になってしまった。償還に対する猶予等はあるのか。	<p>新型コロナウイルスによる影響で償還が著しく困難な状況になった場合、1年以内の支払猶予を受けられる可能性があります。</p> <p>まずは子ども青少年局子ども家庭課（045-671-2395）までご相談ください。</p> <p>※既に滞納となっている分については支払猶予の制度はありませんが、支払いが困難な場合は、同じく子ども家庭課までご相談ください。</p>
7	まだ陽性と決まっていはいないが、家族が感染したかもしれない。どう対処すればいいのか。	<p>以下のホームページにて、感染が疑われる方がご家庭内にいる場合の注意事項などを掲載しています。</p> <p>また、横浜市では感染症コールセンター（045-550-5530）を設置しておりますので、合わせてご利用ください。</p> <p>【（厚生労働省）新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項（日本環境感染学会とりまとめ）】 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00009.html</p> <p>【新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について（コールセンター）】 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/yobosesshu/kansensho/ncov-soudan.html</p>
8	自身が新型コロナウイルスに感染してしまった場合に子どもを家で見る人がいなくなってしまう。子どもはどうになってしまうのか。	<p>ひとり親のご世帯でお母様やお父様が感染してしまい、ご家庭でお子様の保育者がいなくなってしまう場合は、関係機関にて調整をいたします。</p> <p>その際は、ご親族などのご協力が得られる状況か、いずれかの預け先が必要になるかなど、様々な状況に合わせて調整をいたします。</p> <p>いずれの場合におきましても、お子様を孤立させてしまうことがないよう、ご家庭に寄り添いながら進めてまいります。</p>